

卒業研究 部活動における体罰についての研究

A study of Violence of the Athletic Clubs

1K03A0701 氏名 楠本美央

指導教員 主査 宮内 孝知 先生 副査 吉永 武史 先生

【本研究の動機】

今日、体罰は学校教育法で禁止されている。しかし、体罰を受けてきた筆者は体罰を完全に否定することができなかった。たしかに肉体的、身体的苦痛を与えられてはいたが、その指導によって自らの人格が肯定的に変化したと感じているからである。そこで、スポーツ科学部 1 年生のアンケート調査を行うことで体罰の現状を明らかにし、体罰が教育において完全に生徒に悪影響を及ぼすと言えるのか、また指導者に求められる資質を満たしていれば、体罰もまたよい指導の 1 つに含まれる可能性があるのではないか、といった疑問を追及したいと考えた。よって筆者はこの研究を卒業論文のテーマとしたのである。

【アンケート調査概要】

1. 調査目的：
 - ① 体罰の現状を明らかにする。
 - ② 体罰のもたらす影響を多角的に分析することで、部活動指導における体罰の必要性を見直す。
 - ③ 指導者に求められる資質を考察することで、今後の部活動における課題を見出す。
2. 調査内容：基本情報、部活動経験、体罰経験、当時の感情、現在の感情、指導者に求める資質
3. 調査対象：スポーツ科学部 1 年生
4. 調査実施日：平成 18 年 12 月 6 日
5. 調査方法：スポーツ科学概論（1 年生必修授業）にて授業後にアンケート調査票を配布、回収した。

【調査結果】

1. 体罰の有無について

全体の約 20%の学生が中学・高校の少なくともどちらかで体罰経験をしていることが分かった。また、部活動のレベルや種目による体罰の有無の偏りは見られなかった。

2. 当時の指導者に対する感情について

体罰を奮う指導者を怖いと感じていた学生のなかで、その指導者を尊敬していたのは約 60%であった。また、多くの学生が体罰を受けるときに「嫌だ」「仕方ない」と感じていたことが分かった。

3. 現在の指導者に対する感情について

体罰経験者の約 80%が当時体罰を与えた指導者に対して感謝していることが分かった。これは、体罰未経験者よりも高い数値となっている。さらに、体罰経験者の方が体

罰未経験者に比べて、部活動によって「根性がついた」「自分の感情コントロールがうまくなった」と自己を分析しており、半数近くの体罰経験者が自らの受けていた体罰は必要だったと回答している。

4. 指導者に求める資質について

生徒が指導者に求める資質は体罰経験の有無に関係なく、その「人間性のよさ」や「コーチング力」であることが分かった。

【考察】

調査結果から体罰経験者の回答に 2 つの矛盾が見られた。まず第 1 に、自らが受けてきた体罰を必要だったと感じているにもかかわらず、指導者に求めるものとして体罰を挙げている学生が一人もいないこと、第 2 に体罰を与えてきた指導者に対して尊敬し、感謝しているのだが、体罰に対しては嫌悪感、恐怖感を抱いていることである。これらの矛盾点から、以下のことが言える。

体罰を経験してきた人間は、指導者への信頼感や尊敬心、そして自分自身の経験に対する自信から、体罰を認めてしまいがちである。その際、自身の感じていた体罰への恐怖心や嫌悪感は考慮されないことが多い。つまり、たとえ体罰による悪影響を受けていたとしても、本人の自覚がなければ体罰は肯定されうるという事実が分かったのである。

【まとめ】

「体罰はよい指導法の 1 つに含まれる可能性があるのではないか」という筆者の考えは、本アンケート調査を行うことによって「体罰はあってはならない」という考えに変わっていった。

体罰による悪影響はさまざまところで述べられているように明らかである。しかし、体罰を受けてきた人間は前述したように指導者への信頼関係ゆえに体罰までも認めてしまうという傾向があるのである。現に筆者自身がそうだったのである。肉体的苦痛のみならず、心の傷までも残しかねない体罰はあってはならない。よって、今後の部活動の課題は、体罰を無条件に受け入れている生徒たちに対して、「体罰は必要ない」という意識改革を行うことであると筆者は考える。

そうすることで、彼らが将来指導者となったときに、自らが受けてきた体罰を客観的に否定し、同じ過ちを繰り返さずに済むだろう。